

新型コロナウイルス感染症対策 支援のお知らせ

令和2年
5月13日
改訂版6

町長のメッセージ

町民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言に基づく外出自粛や営業自粛などの感染対策にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

外出自粛の長期化に伴いご苦勞をおかけしている町民の皆さまや、厳しい状況におかれております事業者の皆さまへの、現在、町としてでき得る支援策をまとめましたので、お知らせします。

今までに経験したことのない事態ではありますが、1日も早く終息させて、元気な芦屋町を取り戻していくためにも、今後も引き続き、対応してまいります。

町民の皆さま、共にがんばっていきましょう。

令和2年5月13日

芦屋町長 波多野茂丸

● 特別職及び課長職の給料を半年間減額

新型コロナウイルス対策における町独自事業の財源確保のため、特別職及び課長職（課長補佐を含む）の給料を半年間、減額します。

役職	減額率	減額期間
町長	20%カット	令和2年6月1日～11月30日(半年間)
副町長	15%カット	
教育長	15%カット	
モーターボート競走事業管理者	15%カット	
課長(課長補佐を含む)	5%カット	

※上記の給料の減額や町の支援については、5月15日の臨時議会に先立って公開しています。臨時議会で可決され次第、正式に実施するものです。



1 国と町の給付金

ひとり10万円+2万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯に対して支援を行うため、国の特別定額給付金に加え、芦屋町独自に2万円の給付金を支給します。5月18日(月)に申請書を役場から発送しますので、感染症拡大防止のため、できるだけ郵送での申請をお願いします。

特別定額給付金(国の支援)

- **支給対象者** 令和2年4月27日に芦屋町に住民登録している方
- **給付額** 対象者1人につき10万円(世帯主の口座へ振込み)
- **申請** 返送用封筒に、申請書のほかに、健康保険証などの身分証明や通帳口座のコピーを入れて返送してください。

※特別定額給付金をオンライン(マイナポータル)で申請した場合は、別に芦屋町独自の給付金の申請が必要です。

芦屋町緊急生活支援給付金(町の支援)

- **支給対象者** 国の特別定額給付金と同じ
- **給付額** 対象者1人につき2万円(世帯主の口座へ振込み)
- **申請** 特別定額給付金の申請書と一緒に申請書を送付しますので、必要事項を記入し、一緒に返送してください。

〈問い合わせ〉福祉課 特別定額給付金担当 電話:223-3700

2 芦屋町上下水道料金支援給付金(町の支援)

全世帯に1万5千円

国等の自粛要請により自宅で過ごす時間が増え、水道料金や下水道使用料等が増加傾向にあります。このため、皆さまの負担軽減を図るために、1世帯当たり1万5千円を支給します。

- **支給対象者** 令和2年4月27日に芦屋町に住民登録がある世帯主
- **給付額** 1世帯あたり1万5千円(上水道料金、下水道使用料の基本料金6ヵ月分相当額)
- **申請** 申請書は、「①国と町の給付金」の芦屋町緊急生活支援給付金申請書内に記載がありますので、必要事項を記入し、一緒に返送してください。

〈問い合わせ〉都市整備課 下水道係 電話:223-3549



3 臨時特別給付金(国の支援)

児童手当対象児童に1万円

子育て世帯の生活を支援するために児童手当の受給者に支給します。

- **支給対象者** 令和2年4月分児童手当対象児童の保護者(特例給付該当者を除く)
- **給付額** 対象児童1人につき1万円(児童手当受給用の登録口座へ5月下旬に振込み)
- **申請** 対象となる世帯には給付金の案内チラシをお送りしますが、申請は不要です。ただし、公務員の方は、申請が必要です。別途、所属庁から案内がありますので、ご確認ください。また、支給を拒否される場合は、下記の問い合わせ先までお尋ねください。

〈問い合わせ〉健康・こども課 子育て支援係 電話:223-3537

4 家庭用ごみ袋配布支援(町の支援)

全世帯にごみ袋30枚分の引換券

不要不急の外出を控えていただくなかで、在宅時間の増加や外出などの減少により、家庭ごみの排出量が増加傾向にあります。このため、皆さまの負担軽減を図るために、家庭用ごみ袋引換券を配布いたします。

- **配布対象者** 令和2年4月30日に芦屋町に住民登録がある全世帯
- **給付物** もえるごみ(大)、もえるごみ(中)、プラスチック製容器包装(大)を各1ロール(各10枚)
- **配布期間** 令和2年8月31日(月)まで
- **配布方法** 圧着はがきの「家庭用ごみ袋引換券」を引換協力店舗に持参し、交換してください。
※引換協力店舗は、引換券に記載しております。
- **その他** 外出の自粛が続いております。必然的なお買い物などの「ついで」に引き換えに立ち寄りをお願いします。全世帯分用意しておりますので、交換対象のごみ袋に余裕がある方は、引き換え時期をずらすなどのご配慮を併せてお願いします。

〈問い合わせ〉環境住宅課 環境・公園係 電話:223-3538



5 町内事業所事業継続支援給付金(町の支援)

事業所に10万円

外出自粛の長期化などで、事業所の経営は圧迫されています。このため、町内の事業所及び店舗を有する事業者に対して、事業所事業継続支援給付金を支給します。

- **対象事業所** 令和2年5月1日時点で町内に事業所を有し、事業を営んでいる事業者
(事業形態や業種等により対象にならない場合があります)
- **給付額** 10万円
- **申請** 申請様式を同封した封筒を5月15日以降に事業所へ送付します。必要事項を記入し、確定申告書の写しや直近の売上帳簿の写しなどの必要書類を同封の上、返信用封筒で送付してください。
- **申請期間** 令和2年5月15日(金)～8月31日(月)必着
- **その他** 町が住所など把握できていない事業所等は、申請書が届かない場合があります。対象と思われる事業者で、封筒が届かない場合は、下記の問い合わせまでご連絡ください。

〈問い合わせ〉産業観光課 商工観光係 電話:223-3542

6 テイクアウト・デリバリー支援事業(町の支援)

プレミアム率50%

自宅でも飲食店の味を楽しめるよう、芦屋町商工会が実施している「#芦屋町エール飯」事業に参加している店舗で利用できるクーポン券1万円分が5千円で販売されます。

- **販売** 芦屋町商工会
- **販売額** 5千円 ※町の補助によりプレミアム率50%上乗せし、**1万円分**利用できます。
- **販売数** 2,000世帯分 ※1世帯につき、1度限りの購入となります。先着順で、なくなり次第終了します。
- **対象者** 芦屋町に住民登録がある全世帯
- **申請期間** 令和2年5月18日(月)～6月30日(火)(当日消印有効)
※クーポンの利用期間は、令和2年8月31日(月)まで
- **申請方法** 申込用紙を、5月15日号広報あしやと同時に配付します。必要事項を記入の上返送してください。
- **受取方法** クーポン券を郵便局の代引きサービスにて発送します。手数料の負担はありません。利用できる店舗については、申請用紙でご確認ください。

〈問い合わせ〉芦屋町商工会 電話:222-2111

〈問い合わせ〉

『芦屋町新型コロナウイルス感染症対策本部』
芦屋町役場 健康・こども課 健康づくり係
〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号

電話番号

093-223-3533